

第三者評価結果

事業所名：ハートの森保育園

A-1 保育内容

| | |
|--|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> | a |
| <コメント> | |
| <p>全体的な計画は、児童福祉法や保育所保育指針の趣旨を捉えて作成しています。また、法人が掲げる「龍美の理念(保育哲学)」「龍美の保育方針」に基づいて作成しており、保育実践の特色である「異年齢保育」「五感」「プロジェクト」「体操」「音楽リズム」「英語」「書道」の取り組みを明記しています。リーダー会議では、2~3月にかけて、全体的な計画の評価と見直しを行っています。評価と見直しにあたっては、各クラス会議で出された職員の意見のほか、看護師や栄養士の意見を踏まえて行っており、子どもの発達段階に沿った年齢別の保育内容や健康支援、食育の推進、衛生管理、安全管理などについて話し合っています。さらには、保護者や地域の状況なども考慮して、代表者会議で園長と主任、副主任が話し合い、主任が取りまとめて作成しています。完成した全体的な計画は、事務室のファイルに綴じるほか、各クラスに配布して全体に周知しており、各クラスの年間指導計画の作成につなげています。</p> | |
| | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> | a |
| <コメント> | |
| <p>各保育室は、木の温もりを感じる家具やおもちゃ、布製のコーナーソファやクッション、観葉植物の植木鉢、個性豊かな子どもたちの製作品などが明るい日差しと調和して、ゆっくりと時間が流れるような、温かみのある空間が創り出されています。子ども一人ひとりが自分のペースで過ごすことができるように、運動遊びなどの動の活動スペースと絵本を読むなどの静の活動スペースが交わらないように家具の配置などに配慮しています。コーナーソファやマットを使って、子どもがくつろげるようにしているほか、1階の「ハート文庫」を利用して、気持ちを落ち着かせるなどしています。施設管理部や保健衛生部、環境整備部の各担当職員が協力し合って、各場所の安全点検や清掃、消毒などを行い、子どもたちが清潔で安全な環境の中で、食事や睡眠が心地よくできるように環境を整えています。トイレには、センサー型の電気を備えているほか、手洗い場には滑り止めのマットを設置するなど、子どもが安全に利用できるようにしています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> | a |
| <コメント> | |
| <p>クラス会議では、子ども一人ひとりの状況を伝え合い、発達段階に応じた援助方法や言葉かけについて確認しています。リーダー会議では、その内容を報告し合って職員全体で共有し、同じ対応を行えるようにしており、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるようにしています。言葉での表現が思うようにできない場合には、子どもの表情や行動をよく観察し、その背景を考えて思いをくみ取るようにしています。子どもの気持ちに寄り添って欲求を受け止め、自分が肯定されているという実感を持てるように言葉かけを行っており、子どもと視線を合わせて、その子にだけ聞こえる音量で話すことを心がけています。また、命令や禁止する言葉や否定語を使わないことを意識することを職員間での共通認識としています。子どもの思いを受け止める保育の実践については、園内研修や各種会議において、折に触れて、園長や主任から伝えているほか、毎月行っている「職員の自己評価」を通して、常に意識を持って保育にあたれるようにしています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> | a |
| <コメント> | |
| <p>0~2歳児の「個別月案」と3~5歳児の「経過記録」により、個別の発達段階を職員間で共有し、個々のペースに合わせて、基本的な生活習慣が身につけられるように、援助や言葉かけを行っています。また、個々の思いを尊重して、箸の導入やトイレトレーニングを始める時期を検討し、職員全体で同じ対応を行えるようにしています。個別のロッカーや衣類のかごなどに子どもの顔写真を貼っているほか、玩具棚におもちゃの写真を貼るなどして、視覚的に分かりやすく工夫し、子どもが取り組みやすいようにしています。職員が手作りしている衣装をごっこ遊びで使い、ボタンのかけ方や衣服のたたみ方などを子どもが楽しみながら習得できるようにしています。職員は、子どもが自分でできることの達成感を感じられるように、さりげなく援助を行い、できたときには一緒に喜んで、自信につなげています。活動中は、個々の体調に応じて適宜休息を促し、午睡の終了時間も個々の状況に応じて対応しています。</p> | |

| | |
|--|---|
| <p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> | a |
| <p><コメント> 子どもの興味に合わせて、おもちゃや絵本の入れ替えを適宜行うほか、遊びの様子を見ながら、コーナー設定を工夫し、子どものやってみたいという思いを引き出しています。園庭では、ボール遊びや縄跳びなどで遊び、保育室内では鉄棒、跳び箱などで体を動かしています。散歩先の公園では、どんぐりや落ち葉拾いを楽しんで、持ち帰った自然物を製作に使うなど、身近な自然と日常的に触れ合っています。ごっこ遊びなどの少人数での活動の中で、友達との関係性が深まるように援助しています。1～5歳児は、近隣の商店にクッキングの材料などを買いに行き、地域の人と触れ合っています。全クラスで近隣の消防署見学を行うほか、4、5歳児は遠足の際に、バスや電車を利用して、社会的マナーを覚えています。全クラスで外部講師による「ぐちゃぐちゃあそび」(ボディペインティング)を導入しており、日常の保育の中にも取り入れているほか、ダンス遊びなどを行って、自由に表現活動を楽しんでいます。</p> | |
| <p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 0歳児クラスでは、日々の成長の様子を個別日誌に丁寧に記録して、個々の発達段階を看護師や栄養士とも共有し、職種間で連携しながら保育にあたっています。室内にベビーベッドを設置して、個々の生活リズムに合わせて睡眠に対応し、マットを用いてゆったりとしたスペースを確保して、はいはいや歩行が安全に行えるようにしています。訪問調査日には、コーナーソファで寝転んだり、職員に背中をとんとんしてもらって、眠りについたりするなど、安心した様子の子どもの姿がありました。担任を中心になるべく同じ職員が関わりを持ち、子どもの表現をしっかり受け止めて穏やかに対応し、愛着関係を形成しています。布製や音の出るおもちゃのほか、みかんや玉ねぎの皮むきをするなどして五感を刺激し、子どもの興味や関心を広げています。保護者とは、連絡帳アプリや日々の登降園時の会話を通して子どもの様子を共有し、共に成長を喜び合って、保護者から悩みを相談してもらえるような関係づくりを心がけています。</p> | |
| <p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 1、2歳児クラスでは、子どもが自分の表現をすべて受け止めてもらうことで、愛されているという実感が持てるように関わりを持ち、自分でやりたいという気持ちを尊重して、見守りながら待つことを大切にしています。興味に合わせて複数のコーナーを設定し、自分で遊びを選んで、ブロックや電車遊びに夢中になったり、ごっこ遊びで友達とのやり取りを楽しんだりしています。職員は、遊びの様子や子ども同士の関わりを見守り、気持ちが動く瞬間を見逃さないようにして、必要に応じて代弁したり、一緒に遊べるように言葉かけをしたりしています。訪問調査日の2歳児クラスでは、その日が誕生日の友達をみんなで歌をうたって和やかにお祝いしている様子がありました。3～5歳児とは、日常的に園庭で遊ぶなどして交流しています。外部講師による「わらべうた」の活動を取り入れて保育士以外の大人との関わりも持っています。保護者には、子どもができるようになったことを伝えながら、子育ての不安を解消できるようにしています。</p> | |
| <p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 3～5歳児クラスは、2つの縦割りグループによる異年齢保育を軸に、年齢ごとの活動も取り入れながら、保育を行っています。みんなで意見を出し合いながら活動内容を決め、協力し合う経験を大切に、子どもの興味の広がりや予測しながら環境を整備しています。訪問調査日の「おあつまり」(朝の会)では、グループごとに、これから行く散歩の行き先についてみんなで意見を出し合ったり、その日に行う「たき火」について、職員の話聞きながら、みんなで注意事項を確認し合ったりしていました。3歳児クラスでは、進級時に環境が大きく変わることや配慮しながら、個々の興味や関心を広げられるようにしています。4歳児クラスでは、友達との関係性を深めながら、個々が好きなことや得意なことを見つけられるようにしています。5歳児クラスでは、お泊まり保育のときに遊びに行く場所や、自分たちで作る夕食のメニューをみんなで相談して決めています。日々の活動の様子は、園のホームページに写真も添えて掲載しています。</p> | |
| <p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 園舎内は、段差のない造りで、エレベーターのほか、玄関前にスロープを設置して、障がいのある子どもが安心して生活できる環境が整備されています。保育室内では、手作りのパーティションを使って空間づくりを行うほか、状況に応じて、1階にある「ハート文庫」のスペースを利用して、子どもが自分のペースで過ごせるように配慮しています。毎月のケース会議では、振り返りを通して、次期に向けたねらいや援助方法などを検討し、月間の「個人別指導計画」を作成しています。日々の成長の様子は、個別の日誌に丁寧に記録しています。子ども同士と一緒に活動する中で、互いに学び合いながら理解し合えるように、職員が適切に関わりを持っていきます。保護者とは、適宜面談を行い、子どもの様子を共有しています。療育機関の巡回相談で助言を受けているほか、外部研修に参加して知識を深め、実践に生かせるようにしています。障がい児保育に関する園の方針は、クラス懇談会などで保護者全体に伝えていきます。</p> | |

| | |
|--|---------|
| <p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 全体的な計画の「長時間保育」の項目に、配慮事項を記載しています。一人ひとりの子どもの在園時間を考慮し、体調面や情緒面に応じて、援助ができるように環境を整えています。各保育室内には、コーナーソファやマット、クッションなどを配置して、子どもがゆったりと過ごせるようにしています。夕方以降の時間帯は、子どもが寂しさを感ぜないように、職員がスキンシップを図ったり、好きなおもちゃを準備したりしています。全クラスと一緒に過ごす時間帯は、家庭的な雰囲気の中で、職員や友達と楽しく会話をし、過ごしています。降園時間によって、補食か夕食のどちらかを保護者に選んでもらい、所定の時間に提供しています。職員間の引き継ぎは、各クラスの「伝達表」で確認するとともに、昼礼で園全体の状況を共有しており、昼礼の内容は、事務所にある「昼礼日誌」で確認できるようにしています。担任が遅番に入れるようにシフト調整を行い、保護者との連携を図れるようにしています。</p> | |
| <p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 5歳児クラスの年間指導計画に就学に向けた活動内容や配慮事項を記載して、保育の実践につなげています。製作やクッキングなどの活動を通して、メジャーやスケールを使って長さや重さを測ることを経験しながら、文字や数字に触れられるようにしています。11月ごろから、外部の専門講師の指導による「書道」を取り入れて、姿勢や筆の持ち方などを学んでいます。近隣の小学校を訪問して、1年生に学校内を案内してもらっているほか、近隣の保育園とは、5歳児同士で公園でドッジボールなどをして交流しています。5月のクラス懇談会で、就学を見据えた年間の活動内容や配慮事項などを保護者に伝えているほか、個人面談で相談に対応するなどして、保護者の不安解消につなげています。戸塚地区幼保小教育交流事業の会議や研修に5歳児クラスの担任が参加して、小学校の教員らと接続期について意見交換を行っています。保育所児童保育要録は、担任が作成し、主任と園長が確認を行って、就学先に提出しています。</p> | |
| <p>A-1-(3) 健康管理</p> | 第三者評価結果 |
| <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 「保健衛生マニュアル」に、受け入れ時や保育中の健康観察の方法を明記しています。マニュアルに沿って日々の子どもの健康状態を確認し、各クラスの「伝達表」に記載しているほか、看護師が保健日誌に記録しています。保育中の体調悪化やけがの際は、保護者に電話連絡で伝えて対応方法を確認し合い、必要に応じてお迎えを依頼しています。子ども一人ひとりの「けんこうのきろく」は、入園から卒園まで使用しており、予防接種や既往症などに関する新しい情報を追記できるようになっており、職員間及び保護者と情報を共有しています。健康面で配慮が必要な子どもの情報をまとめた資料を事務所内に掲示して、全職員で確認し、適切な対応を行えるようにしています。「午睡マニュアル」に沿って、乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防策を0、1歳児クラスで実施しています。「ガイドブック」には、園の健康管理の方針やSIDSの予防策や園での取り組みについて記載して、保護者に伝えています。</p> | |
| <p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> | a |
| <p><コメント> 健康診断の結果は「園児健康管理」のファイル管理し、歯科健診の結果は「歯科健診診査票」に記録して、職員間で共有しています。看護師と保健衛生部の担当職員が中心となって、園児への保健指導を行っており、絵本やペープサートを使って、体の仕組みや働き、手洗いやうがいの大切さなどを子どもたちが楽しみながら学べるように工夫しています。また、歯科健診の際に、5歳児を対象に歯科医による染め出しを行って、磨き残しを子どもが実感できるようにしています。保護者へは「けんこうのきろく」に健康診断と歯科健診の結果を記載して、伝えています。結果により、気になることがある場合などは、看護師が直接対応して、配慮事項を確認し合ったり、受診を勧めたりしています。健診前には、保護者からの質問などを医師に伝え、囑託医からの回答を保護者にフィードバックしています。囑託医とは、子どもの体調などについて、相談するなどして、日常的に連携を図っています。</p> | |
| <p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 園では、医療的ケア児の受け入れを行っており、「主治医意見書」に則り、看護師を中心に適切な対応を行っています。園内研修では、看護師の指導のもと、医療的ケア児への配慮事項や対応方法について、学び合っています。アレルギー疾患のある子どもの対応は「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づいて行っています。保護者とは、適宜面談を行って子どもの状況や対応方法を確認しています。食物アレルギーについては、「アレルギー対応マニュアル」に基づいて適切に除去食の提供を行っています。専用の献立表を作成し、毎月、保護者の了承を得ています。栄養士は、食物アレルギーの対応に関する外部研修に参加して、研修内容を職員間で共有しています。「ガイドブック」に食物アレルギーの対応について記載し、オンライン入園説明会で保護者全体に説明しています。3～5歳児クラスでは、クッキング活動のときに注意することなどを分かりやすく伝えています。</p> | |

| | |
|--|---------|
| A-1-(4) 食事 | 第三者評価結果 |
| 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>「年間食育計画」に基づいて、年齢に応じたクッキングや野菜の栽培のほか、3～5歳児は、三色食品群や食事のマナーについて栄養士から話を聞いています。食事の前には、職員が食に関するクイズを出して、みんなで考えながら食への興味を深めています。時には、園庭や2階のテラスでおやつを食べて、雰囲気づくりを工夫しています。食事は、自分のペースで気持ちを切り替えてから、食べ始めています。食事中は、個々の発達に応じてそしゃくの様子を見ながら援助を行っています。全クラスで陶器の食器を使用して、丁寧に扱うことを伝えています。3～5歳児はセミバイキング方式で、自分で量を伝えて職員によそってもらい、0～2歳児は職員が個々の状況に応じて量を調整しています。自分たちで栽培した野菜を給食で出してもらい、作ってくれることへの感謝や食べてみようという気持ちを持つように言葉かけを行っています。毎月配信している給食だよりには、食に関する情報を分かりやすく掲載して保護者に伝えています。</p> | |
| 【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べるのでできる食事を提供している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>栄養士は、子どもたちが笑顔になる給食を提供できるように、献立の作成や調理の工夫を行っています。毎月の身体測定の結果を踏まえて、定期的に給与栄養目標量の見直しを行い、栄養価の確認を適切に行って献立の作成につなげています。地域の商店から新鮮な旬の食材を仕入れて、四季折々の行事食を取り入れ、季節感を感じられるようにしています。また、汁物などのだしは、鯉節と昆布を使用し、素材の味を大切にしています。郷土料理を月に1回、世界の料理は年に4回取り入れて、各地の食文化を伝えています。5歳児の卒園前には「お楽しみ献立」の日を設け、子どもたちが考えた献立で、給食とおやつを提供しています。栄養士は、日々の食事の様子を直接見て回り、喫食状況を確認しながら子どもの感想を聞いているほか、毎月の給食会議では、職員から意見を聞いて、献立の作成や調理方法の改善に生かしています。「衛生管理マニュアル」を整備し、調理室の清掃や消毒、食材の管理を適切に行っています。</p> | |

A-2 子育て支援

| | |
|---|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携 | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>保護者とは、登降園時に、子どもの様子を伝え合っており、園での様子はエピソードを交えて丁寧に伝えていきます。また、0～2歳児クラスでは、連絡帳アプリを用いて、毎日やり取りを行っています。保護者との情報交換の内容は、必要に応じて記録し、職員間で共有して保育の実施に生かせるようにしています。日々の活動の様子は、ドキュメンテーションの形にして、連絡用アプリで、全クラスでクラスごとに配信しています。年2回のクラス懇談会では、保育内容やねらいを伝えており、年度後半のクラス懇談会では、年間を通して子どもたちの成長の様子をスライドで見てもらいながら説明しています。「うんどうかい」や「おたのしみかい」などの行事では、当日の姿だけでなく、それまでの取り組みの過程や行事を経験したあとの変化の様子も保護者に伝えていきます。保育参加や保育参観は、随時受け付けており、保育参加では、子どもと一緒に遊んだり、給食を食べたりしながら、園での普段の様子を知ってもらう良い機会としています。</p> | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | 第三者評価結果 |
| 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>園長はじめ職員は、日々の保護者との会話の中で、明るく笑顔で対応し、丁寧に傾聴することを心がけ、保護者が話しやすい雰囲気づくりに努めています。登降園時のやり取りを通して、些細な相談事にも、共感しながら、アドバイスをを行うなどしています。年に1回の個人面談のほか、希望に応じて随時面談を行っており、保護者の就労状況に配慮して、面談日を設定しています。相談を受けた職員は、園長と主任に報告し、助言を受けて適切な対応に努めており、必要に応じて園長や主任が同席して対応しています。離乳食や健康面などに関する相談は、それぞれ栄養士や看護師が直接対応して専門的な立場から、アドバイスをしています。保護者からの相談内容は「個人面談記録」に記載して、継続的に支援が行えるようにしています。園では、紙おむつのサブスクリプションを導入して、保護者の負担軽減に努めているほか、保護者の就労状況に配慮して急な延長保育の申し出にも対応しており、保護者の安心につなげています。</p> | |

| | |
|---|---|
| 【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| <コメント> 「児童虐待と対応」を整備し、虐待の定義や虐待の種類、早期発見のポイント、発見時の対応方法などを園内研修で学び合っています。職員は、着替えやおむつ替えの際に傷が無いか確認しているほか、持ち物や衣服の衛生面の状況や、身体測定結果などにも留意して、家庭における虐待等権利侵害の早期発見に努めています。保護者との日々のやり取りを通して、家庭での養育状況を把握しながら、保護者の様子の変化などに気づけるようにしています。気になることがあった場合は、声をかけて話を聞き、必要に応じて、預かり時間を調整するなどしてフォローしています。虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、マニュアルに沿って迅速に対応を行っており、園長に報告し、職員に周知を図って、緊急に対応を検討しています。また、時系列で記録を取り、写真を残すなどしています。戸塚区子ども家庭支援課や横浜市南部児童相談所とも連携を図って対応する体制を整備しています。 | |

A-3 保育の質の向上

| | |
|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | 第三者評価結果 |
| 【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a |
| <コメント> 保育実践の振り返りは、クラス会議で行い、子どもが取り組んだ様子から次期に向けたねらいを設定しています。次につなげるための保育のあり方について話し合う中で、互いの保育観を伝え合い、意識の向上につなげています。また、経験の浅い職員も発言しやすいように、会議の進め方を工夫し、意見交換を活発化することで互いに学び合えるようにしています。職員個々の自己評価は「職員自己評価」の書式を用いて、毎月実施しています。項目に沿って保育実践の評価を行い、今月の目標や前月の目標に対する振り返りなどを記載して、課題や今後に向けて取り組むべき内容を明確にしています。3か月に1回ほど、自己評価をもとに主任との個人面談を行い、外部研修の受講を勧めるなどして専門性の向上につなげています。毎月の代表者会議では、園長と主任、副主任が、各クラスの状況や職員個々の自己評価の結果を共有し、課題点などを確認しています。園長は、こうした状況を踏まえて、年度末に、園の「自己評価表」を作成しています。 | |